



**都市建設課からのお願い**

現在県内各地でグレーチング（金属製側溝蓋）等の盗難が多発しています。グレーチングの盗難被害を受けた側溝は、道路交通上の安全性が不足となり、万が一、歩行者、自動車等が転落した場合には重大な被害が予測されます。

町でも職員によるパトロールを行っているところですが、地域住民の皆さんも、不審な人物や車両等を見かけたときは町や警察に連絡し、盗難防止にご協力をお願いします。

問合せ 都市建設課  
(内線2552)

**子育て中の親子の皆さんへ**

常北保健福祉センター内にあるプレイルームをご活用ください。平日の午前9時～午後4時まで自由に利用できます。子育て中(未就学)の親子の皆さんお待ちしています。

問合せ 常北保健福祉センター内  
電話 029-288-6100

**保育士がいる日**

日時 4月11日(水)・18日(水)、5月9日(水)・29日(火)  
午前9時30分～正午

対象 就学前の子

内容 手あそび、絵本の読み聞かせ、工作など

子育てについての相談

**助産師がいる日**

日時 4月19日(木)、5月17日(木)  
午前9時30分～正午

対象 妊婦、産婦

内容 育児相談、母乳について等

※個別相談を希望の方、先生とゆっくり話をしたい方は、あらかじめご連絡ください

## 「ミニユーティセンター城里から休館日のお知らせ

問合せ 健康福祉課  
電話 029-240-6550

ゴルフセンター中は次の期間が休館となります。

**休館日**

4月30日(月)、5月1日(火)

5月3日(木)～5日(土)

問合せ コミュニティセンター城里  
電話 029-288-6100

常北保健福祉センター内にあるプレイルームをご活用ください。平日の午前9時～午後4時まで自由に利用できます。子育て中(未就学)の親子の皆さんお待ちしています。

**土地及び家屋等縦覧帳の縦覧について**

地方税法第410条の規定に基づき決定される平成19年度分の固定資産の価格等を、同法第416条第1項の規定により、次のとおり縦覧を開始します。

この縦覧制度は、納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較するための制度です。

**縦覧期間・時間** 4月2日(火)～5月1日まで(ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く)・午前8時30分～午後5時30分まで

**縦覧場所** 税務課

①土地価格等縦覧帳簿

町内に所在する土地の固定資産税の納税者、その他家族等代理権を有する方

②家屋価格等縦覧帳簿

町内に所在する家屋の固定資産税の納税者、その他家族等代理権を有する方

※縦覧する資格を有していな

い方にはお断りする場合がありますので、あらかじめご了承願います。

**その他** 縦覧できるかどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書また

後4時まで自由に利用できます。子育て中(未就学)の親子の皆さんお待ちしています。

## 土地及び家屋等縦覧帳の縦覧について

地方税法第410条の規定に基づき決定される平成19年

度分の固定資産の価格等を、同法第416条第1項の規定により、次のとおり縦覧を開始します。

この縦覧制度は、納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較するための制度です。

は運転免許証等本人の確認ができるものを窓口にて提示いただきますので、ご協力をお願いします。

ご本人以外の土地及び家屋の評価内容は、プライバシー保護の観点から詳細に説明することはできませんので、あらかじめご了承願います。

応募資格

22歳以上26歳未満

で大学卒業程度の学力を有

する者

20歳以上22歳未満

は大卒者(見込みを含む)、

大学院修士課程修了者(見

込み)は28歳未満(海上技

術幹部候補生は、理学また

は工学課程修了者に限る)

は大卒者(見込みを含む)、

大学院修士課程修了者(見

込み)は28歳未満(海上技

術幹部候補生は、理学また</p

**平成19年4月1日から児童手当制度が拡充されました**

**拡充の内容**

急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。なお、3歳以上の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額は、現行どおりです。

**児童の養育者に対する児童手当**

● 0歳以上 3歳未満

|         | 現 行   | 改 正 後 |
|---------|-------|-------|
| 第1子、第2子 | 月額5千円 | 月額1万円 |
| 第3子以降   | 月額1万円 | 月額1万円 |

● 3歳以上 (現行どおり)

|         | 現 行   |
|---------|-------|
| 第1子、第2子 | 月額5千円 |
| 第3子以降   | 月額1万円 |

施行日  
平成19年4月1日  
(拡充後の最初の支給月は  
6月)

※今回の改正では、受給者が特段の手続きを行う必要はありません。

問合せ 健康福祉課

☎ 029-240-6550

茨城県要約筆記奉仕員養成講習会、中途失聴・難聴者コミュニケーション講習会

● 茨城県要約筆記奉仕員養成講習会

☎ 029-240-6550

● 中途失聴・難聴者コミュニケーション講習会 (全20回)

受講対象者 县内に居住す

る、概ね18歳以上の中途失

聴者・難聴者及びその家族

日時 2月23日 每月第2・4土曜日(第1・3の時もあり)

午前10時(正午)

場所 水戸会場・水戸市福祉ボランティア会館、土浦会

内容 ユニケーション(初級:入門から簡単な会話、中級:短文から中文の会話)②聴覚障害についての情報保障

申込み ①手話の知識とコミュニケーション(初級:入門から簡単な会話、中級:短文から中文の会話)②聴覚障害についての情報保障

定員 初級・中級各15人

申込み 4月25日までに、住所、氏名、FAX(又は電話番号)、年齢、希望会場・クラス(初級、中級)を記入し、はがきで申込み

料金 オートキャンプ場・1区画5000円/テント1張2000円、タープ1張1000円/バーベキュー炉・1炉1500円/バーベキューのみ・1人100円(5歳以上)

利用期間 4月25日(木)~10月31日

申込み 4月25日までに、住所、氏名、FAX(又は電話番号)、年齢、希望会場・クラス(初級、中級)を記入し、はがきで申込み

料金 オートキャンプ場・1区画5000円/テント1張2000円、タープ1張1000円/バーベキュー炉・1炉1500円/バーベキューのみ・1人100円(5歳以上)

● 涵沼自然公園(茨城町)  
● 涵沼のほとりの自然を丸ごとアウトドア施設にした公園です。34.5haの広さの中には、テントサイト、オートキャンプ場、広場(涵沼を一望できる太陽の広場、溪流のあるせせらぎ広場)があります。また、園内に約1.5kmの散策路があるので、山あり谷ありいろいろな楽しみ方ができます。また、園内に約1.5kmの散策路があるので、山あり谷ありの起伏を歩きながら、自然を楽しむことができます。

● 水戸市長杯第22回綱引大会  
はがき・電話・FAXなどで「要約筆記係」へ申込み  
● 中途失聴・難聴者コミュニケーション講習会  
午前9時集合  
会場 青柳公園市民体育館  
チーム構成 1チーム選手8名(10名、監督・トレーナー各1名(試合出場者は8名))  
種別 ■一般男子(8人の重が520kg以下)  
■一般女子(8人の重が560kg以下)  
混合(男女各4名の合計体重が560kg以下。一般男子、女子との重複出場不可)  
■小学生(5・6年生。体重制限なし。男女混合も可。監督、トレーナーは成人)  
■男女混合:1チーム3000円、小学生の部:1チーム1000円  
申込締切 5月9日(水)まで  
申込み・問合せ 水戸市スポーツ振興協会(水戸市見川町2256)  
☎ 029-243-0111

**お出かけください!**

● 水戸市長杯第22回綱引大会  
気の合った仲間をさそつて、綱引大会に参加してみませんか。市外にお住まいの方の参加もお待ちしています。

日時 5月20日(日)  
午前9時集合

会場 青柳公園市民体育館  
チーム構成 1チーム選手8名(10名、監督・トレーナー各1名(試合出場者は8名))  
種別 ■一般男子(8人の重が520kg以下)  
■一般女子(8人の重が560kg以下)  
混合(男女各4名の合計体重が560kg以下。一般男子、女子との重複出場不可)  
■小学生(5・6年生。体重制限なし。男女混合も可。監督、トレーナーは成人)  
■男女混合:1チーム3000円、小学生の部:1チーム1000円  
申込締切 5月9日(水)まで  
申込み・問合せ 水戸市スポーツ振興協会(水戸市見川町2256)  
☎ 029-243-0111

